

令和2年第8回沖縄県教育委員会会議（定例会）議事録

1 開会及び閉会に関する事項

令和2年4月16日 午後3時開会
午後5時10分閉会

2 出席者及び欠席委員の氏名

(1) 出席者

教育長 金城 弘昌	委員 松本 廣嗣	委員 照屋 尚子
委員 上原 勝晴	委員 山里 清	委員 藏根 美智子

(2) 欠席委員

なし

3 説明のため会議に出席した職員の職氏名

教育管理統括監	儀間 秀樹	教育指導統括監	半嶺 満
参事	佐次田 薫	参事	宇江城 詮
総務課長	山城 英昭	教育支援課長	横田 昭彦
施設課長	平田 厚雄	学校人事課長	屋宜 宣秀
県立学校教育課長	玉城 学	義務教育課長	目取真 康司
保健体育課長	太田 守克	生涯学習振興課長	下地 康斗
文化財課長	諸見 友重		

4 議事関係

(1) 開会

金城教育長が開会を宣告した。開会后、令和2年4月1日付けで教育長に就任した金城弘昌教育長が就任挨拶を行い、続けて教育管理統括監、教育指導統括監、参事、各課長が順次自己紹介を行った。

【金城教育長就任挨拶】

4月から沖縄県教育委員会の代表者である教育長という大役、重責に身が引き締まる思いでございます。今年度はこれまでとは違い、着任後すぐ新型コロナウイルス感染症対策のため、県立学校は休業せざるを得ない状況となり、さらにはご案内の通り休業延長するというこれまでにない異例の事態となっております。子ども達の健康と安全を守ることを最優先としつつ、一方で学習に遅れが生じることをないよう教育の質を担保すべく、学校現場の意見も尊重しながら、現下の状況にしっかり対応していきたいと考えております。

委員の皆様もご存じの通り、資源の少ない島しょ県、沖縄におきましては、沖縄が発展する最大の拠り所は人材であり、時代の変化に柔軟に対応し、先見性に富み、発展を支える人材の育成が求められております。教育委員会においては、沖縄21世紀ビジョンに掲げる「多様な能力を発揮し、未来を拓く島」の実現に向けまして、学力の向上、特別支援

教育の充実や家庭教育力の向上等を中心に教育施策を展開しております。令和2年度は新たに幼児教育班を設置いたしまして、幼児教育の充実が図られるほか、「沖縄県版キャリア・パスポート」を導入することによるキャリア教育の充実が図られるものと考えております。また、高校生のバス通学費無料化や給付型奨学金の実施など、さまざまな教育施策が着実に推進されているものと認識しております。

着任してから2週間あまりになるのですが、今般における時代の変化に対して職員の皆様が真摯に児童生徒・子ども達のことを第一に熱意を持って仕事に取り組んでいる姿勢に接し、さらに職務に対する強い思いがございます。このような状況下においても、今できることを着実に取り組むとともに、状況が落ち着きましたら、学校を初めとする教育現場を訪問する等現状を把握しまして、幅広い議論を行い、スピード感を持って職務を遂行していきたいと考えております。つきましては、委員の皆様方からも御指導、御協力をお願いするとともに、市町村教育委員会や関係機関との連携を密にして、児童生徒・子ども達のことを第一に沖縄県の教育のさらなる充実、発展のために全身全霊を傾けて尽力してまいり所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 非公開の決定及び議事日程の決定

議案第1号は人事に関する案件であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第14条第7項の規定により非公開とすることが全会一致で決定された。また、議事日程は会議資料記載の日程案のとすることが決定された。

(3) 令和2年第7回議事録の承認

全会一致で、令和2年第7回議事録を承認した。

(4) 議事録署名人の指名

金城教育長が、松本委員を議事録署名人に指名した。

(5) 教育長職務代理者の指名

「沖縄県教育委員会会議規則」第2条の規定により、金城教育長は、昨年度に引き続き松本委員を教育長職務代理者に指名し、松本委員がこれを受諾した。

松本委員は、教育長職務代理者の事務を行う際には「沖縄県教育委員会会議規則」及び「沖縄県教育委員会会議傍聴人規則」の規定による教育長の権限に属する事務を除く事務について、教育管理統括監に専決権限を付与することを宣言した。

(6) 報告事項

報告事項1 令和2年第1回沖縄県議会(2月定例会)における質問・答弁等概要報告

【説明(総務課長)】

資料に基づき、令和2年第1回沖縄県議会(2月定例会)における質問・答弁等概要報告について報告を行った。

【質疑等】

- 蔵根委員 質疑というよりも、提言というかたちでお願いします。57 番目の仲田弘毅議員の一般質問の中に、学校現場における N I E 活動の取り組み状況があります。今、大きな社会的な問題でコロナの問題があります。これは、N I E を推進してくださいという内容ですが、例えば今日の新聞の中で、「教科書配布をドライブスルーで」という内容、それからオリンピック関連の内容がある。つまり、小学校の 1 年生でも、この新聞の写真等を使えば、今日本に未曾有の感染症という恐ろしいことが起こっているという事を、子ども達に是非、知ってもらいたい。義務教育課長、それから県立学校教育課長をお願いします。子ども達に毎日新聞を読んでもらい、感染症に対する内容を意識してもらおう。そういった事を課題にするということも含めていただきたいと思います。以上、提言です。よろしくをお願いします。
- 県立学校教育課長 新聞については、読まないというか、取ってない家庭も多くありまして、そういう意味では学校が、新聞を活用する一つの役割を担っていると思います。読むことは学力との相関関係が非常に高いですので、引き続き、委員のおっしゃるようなことを現場でもしっかりと、特に、今世の中がどうなっているかということについては子ども達も関心が深いと思います。学校の再開にあたっては、そういったことも含めてしっかり先生方から広めていくようにしていきたいと考えております。
- 義務教育課長 小中においても、これから教科書等の配布があり、担任と初めて会うという機会が今後出てきます。その中で、おっしゃっていただいたように、こういう課題を与えるのも子ども達の思考力や判断力を育てる良い機会だなと思いました。これから私たちも、小中学校、また、教育委員会のほうにいろんな案を提案するつもりでありますので、その一つとして、また活用させていただけたらと思っています。ありがとうございます。
- 蔵根委員 はい。子ども達が感染症を知るということで子ども達がふらつかない、そして親子の対話の一つの素材にできます。N I E の研究は小学校 1 年生でも写真でできます。基本的には新聞だと資料として残りますからとても大事ですけども、新聞を取っていない子どもたちは、ラジオ、テレビもあります。どういうニュースが毎日流れているかきちんと記録し、感染症に対する意識をもっと強化する必要がある気がします。ありがとうございます。よろしくお願い致します。
- 照屋委員 資料 2 ページの 49 番、那覇市への新たな特別支援学校の開校に係る進捗状況についてです。これも質問というよりは要望ですが、特別支援学校は校区が広いです。それで 2021 年の 4 月の開校を見越して、1 年だけはしょうがないからと地域の小学校へ入学したという児童が、また、1 年延期になったってということで、計 2 年間地域の小学校で、専門性がちょっと足りない中で過ごすのはとても不安という声も上がっております。しかし、安心安全な教育環境が大前提ですので、これ以上遅れることがないように、工事の管理、監督をしっかりとお願いしたいと思います。要望です。以上です。

- 施設課長 はい。これ以上、遅れないようにしっかり管理しながら、開校に向けて頑張っていきたいと思います。
- 上原委員 先ほど総務課長からありましたように、教職員の働き方等々の質問が多かったというふうに理解しておりますけども、新型コロナとは別に、現在の教職員の働き方改革の現状、特に部活動についてはガイドラインをつくるなど工夫してやっていると思います。その辺の進捗状況や現状について、具体的な取り組み例等ございましたら、お聞かせいただければありがたいと思います。
- 学校人事課長 確かに、何人もの議員から多忙化について、質問をいただきまして、具体的な策として、学校の実情に応じた行事や会議の精選や見直しを行っていく、それから定時退勤日、学校閉庁日の設定、部活動指導員やスクールサポートスタッフの配置によって取り組んでいるところだと答えました。それから、実際の時間外勤務の縮減につきましては、県立学校におきましては昨年度から勤務管理システムを入れ、まず基本的な勤務時間を計り、どういう内容によって多いのかを把握して、縮減を図っていく。そういうことを進めていくと申し上げているところ。それから、小中学校につきましてはサービス監督者である市町村によって時間の管理に多少差はありますが、それらについて調査した結果を答えるかたちでございます。国から示されておりますように、月 45 時間、年間で 360 時間という上限時間の設定という話につきましては、我々県としても方針を策定して、今後取り組んでいくと。また、国のほうからも、国会の付帯決議としてそれを条例等で入れるようにと求められていますので、そういう取り組みをしていくということを議会で教育長から答弁したところでございます。
- 保健体育課長 部活動についてです。現在、中学校とか高等学校の部活動に限らず先生方の拘束時間の長さ、土日の引率という部分が非常に課題になっているところでございます。県教育委員会では、運動部活動のあり方に関する方針を策定して、それに基づき市町村、そしてそれぞれの学校で方針を策定するという流れになっています。その方針の中で、運動部活動だけではなく文化系もですが、平日は 2 時間程度、土日は 3 時間程度で、平日と週末にそれぞれ最低 1 日の休養を入れるというようなかたちで示しております。また、部活動顧問の負担軽減ということで、外部指導者の活用もございますけれども、昨年度から単独での引率も可能ということで、職員としての部活動指導員も配置しております。その部分についても、今年度は拡充して進めておりますので、今後とも市町村教育委員会と連携しながら、先生方、教職員の負担軽減にまた努めてまいりたいと思います。以上です。
- 上原委員 ありがとうございます。今のお二人のお話からも、学校現場では先生方に、教職員に理解が相当進んでいて、意識化して、取り組みが進められているだろうというふうに感じております。引き続き、健康な状態で子どもたちに向き合うということは極めて大事なことだと思いますので、この辺も是非ご指導、ご助言いただきながら、良い学校経営あるいは授業ができるように、進めていただければと思います。

報告事項2 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程)

【説明(総務課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県教育委員会会計年度任用職員の報酬に関する規程)について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項3 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令)

【説明(総務課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県教育委員会の所管に属する非常勤職員の給与、勤務条件等に関する規程の一部を改正する訓令)について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項4 沖縄県教育委員会訓令の一部改正(沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令)

【説明(総務課長)】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正(沖縄県教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令)について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項5 沖縄県教育委員会訓令の一部改正(沖縄県教育庁等職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令)

【説明(総務課長)】

資料に基づき、沖縄県教育委員会訓令の一部改正(沖縄県教育庁等職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令)について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項6 令和2年度教育庁等職員の定期人事異動の概況

【説明（総務課長）】

資料に基づき、令和2年度教育庁等職員の定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項7 令和2年度公立学校教職員の定期人事異動の概況

【説明（学校人事課長）】

資料に基づき、令和2年度公立学校教職員の定期人事異動の概況について報告を行った。

【質疑等】

- 松本委員 これは異動とは直接関係ないですが、職員数に関して言いますと、もう昔から中学校というのはよく荒れるといいますか、反抗期です。力もついてきて、そういう状況で、教師に反抗しているような問題が起こる学校が多かったですね。これで見ますと小学校の職員数は5,568人。これは子どもたちに手がかかるということと6学年あるということが関係しているのでしょうか。高校は3,619人。そのあいだの中学校は3,059人です。学校の一斉テストでも、小学校でぐっと上げておきながら、中学校でがたんと落ちる。そういうのは、やはりこういう職員数の配置状況にもよるのではないかと思います。なぜこの中学校で職員数が少なくなっても大丈夫だという判断をされているのか。国がそういうふうに決めているからそうしているだけなのか、あるいは、現場はとてこれじゃ足りないと言っているのか。その辺を教えてくださいませんか。
- 学校人事課長 職員数につきましては、まず学校の生徒数、学級数に基づく国の基準というのがございまして、また県でこれに加える数も含めて定数条例で割り振って、人数を定めているところでございます。基準に基づいた数としてやると、こうなります。小学校は委員がおっしゃったように、学年数もありますし、それから各地域に分かれている部分もあります。中学校になりますと統合されて、また、担任それから教科のある程度のまとまりがある部分もございまして、このような人数になる。高校につきましては、それぞれの教科基準で割り振った結果が、こういう人数になっているわけです。数が足りているか、足りていないかにつきましては、これは中学校に限らず、先ほどの多忙化から、いろいろ要望は出ているところで、どの校種にしましても、十分足りているという話は、ないと思います。
- 上原委員 はい。両課長にお尋ねします。いわゆる女性管理職登用が少ない等のデータが出ております。職員側にも様々な事情や要因があるでしょうが、やはり積極的に頑張っていくという管理職としての資質を持った方々はたくさんいらっしゃると思います。そういった方々の資質をどんどん生かすということは、本県の行政あるいは教育にとっても大きく貢献すると思いますので、やはり少し工夫して女性の方々が管

理職になりやすいような状況を、今もお考えだと思いますが、更に一步進めて取り組んでいくと、また違った状況が見えてくるのではないかと思います。私も何名も関わって、この方が管理職になったら素晴らしいだろうという方を、何度も、何回もお会いして、先生どうぞ、と勧めますが、いろんな事情でなかなかできなかった方もいました。そういう方、たくさんいると思いますので、どうぞまた具体的な施策を作っていくと、管理職のなり手も増えてくるのではないかなと思います。その辺も少し検討されて進めていただければありがたいと思います。

- 学校人事課長 おっしゃるとおりだと思います。教職員の管理職の場合は、管理職の候補者選考試験を受験していただいて、合格した方からというかたちになりますし、合格者数のほうにつきましては、その年の退職者数による部分もあります。データを見ますと、女性の受験者数の増減はあまりパターンが読めない部分がございます。ただ、受験されて合格する割合は女性のほうが高いので、それから言いますとこの管理職試験をいかに受けてもらうかということだと思います。これは、昨年も申し上げましたが、各事務所、それから各学校長のほうにも、そういう資質の優れた女性がいるならば、できるだけ背中を押す、受験するように勧めてくれないかという趣旨の話はしているところで、そういうかたちで女性の管理職の登用に結び付けていけばと思います。
- 上原委員 勧めていることはよく承知しております。こういう取り組みをしていることをよく理解していますけども、更に一步進めてどんどん良い発想を取り入れて、背中を押して、どんどんできるように進めていただければということです。よろしくお願いします。
- 山里委員 質問というか、教えてほしいのですが、定期人事異動は原則5年となっています。通常ですと5年目で1ローテーションが終わるということかと思いますが、この数字で見ると、最終的な異動率が29だったり27だったり約3割弱。まあこれは平均なので、6年の人もいれば2年の人も1年の人もいるということで、3年ローテーションぐらいになっているのかなど。原則5年ということで、例えば先生方は自分がこの学校にいられる5年の間で、こういう成果を出したい、こういうプランを中長期で考えたいと思っていただけども、2年目や3年目で異動になるという実態があるということでしょうか。
- 学校人事課長 原則5年と書いていますけども、条件の厳しい所については2年、3年という期限を設けているところがございます。小学校だと、本島の北部地域で3年というのもございます。県立高校は、離島は3年で、本島は5年という原則に基づいて異動しているというところがございます。
- 山里委員 では、ある程度のルール化はされているということですか。
- 学校人事課長 はい。勤務している自分の学校でどのタイミングで異動が回ってくるかというのは、全ての先生方は皆さん、承知されています。

報告事項 8 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(市町村立学校非常勤講師派遣に関する規則の一部を改正する規則)

【説明(学校人事課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(市町村立学校非常勤講師派遣に関する規則の一部を改正する規則)について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項 9 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則)

【説明(教育支援課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(沖縄県立高等学校等の授業料等の徴収に関する条例施行規則の一部を改正する規則)について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項 10 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業について)

報告事項 16 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業の期間延長について)

【説明(県立学校教育課長)】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業の期間延長)及び教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理(新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校における一斉臨時休業)について一括して報告を行った。

【質疑等】

- 松本委員 これは結局、5月6日で新型コロナ感染症は収束すると予想しているために、5月6日まで延長と決定しているわけですか。
- 県立学校教育課長 政府が発令しました緊急事態宣言に基づいて5月6日とさせていただきましたが、まだ沖縄県においても感染が収まらないという、先行き不透明な状況もあります。そういうことで、しっかりまた5月7日に再開できるかについては、状況を踏まえて判断したいと考えております。
- 松本委員 政府のやり方では、集団免疫を獲得することにはつながらないので、外出制限や三密を避けるということがある程度緩和されると、また再燃する可能性は高い

と思います。そうするとまた繰り返し。5月6日までだったのが、また延期になる可能性もあるわけです。そうすると、今でも各ご家庭や、各職場、あるいは特に教育現場の皆さんの苦労や心労はもう本当に大変なものだろうと思いますけども、特に学習の遅れの部分もよく考えないといけないだろうと思います。やはり、こういうコロナも災害の一つと考えるべきであって、その中から我々はたくさん学ばなければいけないことがあると思います。まず第一に、これからも起こる災害の一つだと考えれば、これを通じてリスクマネジメントを確立しておく必要があると思います。それと同時に、対面式の教育ができない場合にはどのような方法でやるかということ、この時期に、いろいろトライしてみる必要があると思います。まあ全員が全員、全ての子どもにそれができなくてもいいと思います。一部では既に始めている所もあると聞きました。そういうのをどんどんトライしていけば、文科省が提案しているような教育の個別化の準備もできるだろうし、今後も災害とは関係ない、こういう感染症とも関係ない、学校に出て来られない子どもたちとか、不登校とか、病気とか、そういった個別の場合も、ICTを使った教育にどんどんつながっていくと思います。今こそ、そういうことをやる時じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

- 県立学校教育課長 ご指摘のとおり、今の状況で、一つは当然子どもたちの健康管理、感染症にかからないような防止対策をしっかり行う。もう一点は、学習の遅れが非常に気になることです。それについては学校に、延長の通知文の中にも必ずホームページに課題等をアップしてくれということ、そして、電話等で必ずその進捗状況については確認してくれというふうな通知をしたところでございます。ただ、いかんせん、動画などICTを使った教育、学習の遅れを補習するところがあるが今の段階ですぐできるかというところも厳しいところもありますが、学校によっては民間のアプリを使って配信している所もありますので、そういう所を参考にしながら我々としても何ができるか、教育センターや関係機関とも連携しながら、少しでもできることを、少しずつ研究して行きたいと考えています。また、今日、学校から子ども達の状況を把握したいとありましたので、来週から感染状況を見ながら、登校日を設定して三密にならないように、学年あるいは学級を分けて分散して子ども達を登校させて、課題の把握などの指示をするように通知したところであります。
- 松本委員 リスクマネジメントの一つとして、こういう施策を立てていかないといけないと思います。ただ単純にICTを使えばいいという話をしているわけではなくて、こういう対面の教育ができないような状況になった場合に何をすべきか、何ができるか、急がなければいけないと思います。これからはうちよつと役に立つようにゆっくり考えましょうというレベルではないと思います。この1年間ぐらいつつとだらだらと無駄になるかもしれないです。あるいは、思うような学習が進められない可能性だってあります。ですから、これはできるだけ早く動いていただきたいと思います。
- 県立学校教育課長 はい。この件については、引き続き学校とも連絡を取りながら、先ほど申し上げたとおり、教育センターIT班と何ができるか早急に検討していきたいと考えております。

- 蔵根委員 松本委員のおっしゃるとおり、本当に良い機会です。ITやパソコンを使って、大学でも遠隔授業というのを今どんどん研究しています。教育庁でもこのシステム化を進めるようにお願いしたいということ。もう一つ、先ほど県立学校は電話で対応しているとおっしゃったけど、義務教育は具体的にどういうふうにしていますか。
- 義務教育課長 義務教育課では、市町村立学校におきましては、各地区の対応等について情報収集をするとともに、必要に応じて市町村教委と情報を共有しているところでございます。学校もかなり苦悩しているというか、悩みながら、この期間を進めているということがよく伝わっています。特に、子どもの健康状況もそうですけれども、学習の保障については、たいへん悩まれながらいろんな工夫をしています。例えば、学校から直接家庭に教材を配っている学校もございますし、ネットに学習教材をアップしてそれをダウンロードしてもらって、それから、学校に来ていただいて配布するとか、様々な対応をしているところではございますけれども、これはやっぱり100%学習の保障ができていくという状況ではありませんので、おっしゃるとおり家庭と遠隔で繋ぐなど直接繋がる仕組みを今後、急いで考えていく必要があると考えているところでございます。
- 蔵根委員 はい。分かりました。それと併せて、前からお願いしている電話での子ども達の実態把握についてです。今、家庭という密室の中で子どもたちが言うことを聞かないとか、そこで何かいろんな事が起こる可能性があるだろうと、地域のほうからそれが見えるかたちでできるような工夫が必要ではないかというのが聞こえてきます。これは提言になりますが、電話を三日に一度やるなど密にして、それを管理者や学校全体で把握して、地域も把握して、地域一丸、沖縄全体一丸となって、子どもの視点になってみんなで子ども達を見守る。知らないところで助けを求めている子どももいるはずだから、そこを私たちがちゃんと見えるようなかたちのことをやっていかないといけない。これは学校側が自分の子ども達をきちんと把握するというところで、とても大事じゃないかというふうに思います。
- 義務教育課長 実際、学校に聞いてみますと、今おっしゃったような対応をしている学校もございます。それをまとめて集約して、悩んでいる家庭、又は少し問題抱えているお子さんについては、更に頻度を高めながら対応していこうと考えている学校もございますが、まだそこまでは行ってないのが現状かと思っています。私達としても学校等にアプローチしながら、今おっしゃっていただいたことを充実させていけたらと思っております。
- 蔵根委員 今だからこそ、新教育課程で「社会に開かれた教育」とあります。地域が心配している子ども達がよく見えています。だから、そこをきちんと情報を共有するという。地域との連携が大きいと思います。高等学校についてもまた、義務教育課と連携しながらということでもよろしくをお願いします。
- 照屋委員 今、臨時休業中に、小中学校では課題をホームページからダウンロードし

たり、メールで配信したりしているということですが、フリースクールとか専門学校等では課題を提供するだけではなくて、今日はここからここまでの課題をしたら、そのやった分を、写真を撮ってラインで送ってくださいとか、ちゃんとフィードバックして評価するようなシステムにしている学校もございます。インターネットでZOOM（ズーム）を使って授業をしているフリースクールもございますので、松本先生がさっきおっしゃったように、今何ができるのか、何がすぐ取り組めるのかを考えてほしいということと、藏根委員と重複するかもしれませんが、子どもたちの健康管理、体調管理、心のケアです。検温したものを毎日ラインで報告するという学校もございます。そういったこと、できることを各学校で取り組んでほしいと思います。一番、藏根委員がおっしゃったように、ひとり親家庭やDVがある家庭など、リスクの高い家庭の状況把握をしてほしいと思います。海外の事例で言いますと、イタリアの貧困地域では、学校の教師がサンドイッチを作って一軒一軒、お家を訪問して様子を確認するというのをやって、愛のある行動をすぐ実践しているという報告も聞いたりしていますので、できることを実行に移してほしいと思っております。家庭によっては、塾に通っていて塾のオンライン授業を受けているという家庭もありますし、また、伊平屋村は登校しています。地域によっても家庭によっても学習の進度が変わってきて、学校再開したときに格差が広がっていないかというのが、とても気になっているところです。以上です。

- 県立学校教育課長 学校再開にあたっては、通知の中にも書きましたけど、松本委員のおっしゃったように、長期になればいろいろ策を講じないといけません、5月7日の学校再開にあたっては、夏季休業の短縮も含めて年間指導計画を練り直して、しっかり子どもたちのフォローをするような指示も出してありますので、再開できれば我々としてもしっかり学校を支援していきたいという考えであります。
- 義務教育課長 小中学校におきましても、今おっしゃっていただいた、配布してそれっきりということではなくて、フィードバックが課題になると思います。これをどうつないでいくか。それから、家庭と学校と離れている状況ではありますけれども、どう繋がりを作っていくかということは、今後の課題であると思っておりますので、学校等と連携しながら、その部分は充実させていけたらと考えております。
- 山里委員 去年、小中学校で1人1台パソコンを配布する、あるいはそれを使った授業を構築していくということで、当初の計画では令和2年度でネットワークを構築、3年から5年かけて年次で、1年、2年と分けてあったのが、今回、政府の緊急経済対策の中で、これを前倒しで推進するよという文言が盛り込まれて、去年、2,000億ぐらいの予算が付いたものが、今年、繰越しをして今年度に計上、また令和2年度の国の補正予算でも計上されるということです。市町村教育委員会の判断だと思いますけども、この国の補助を使って、早め早めに1人1台の体制、環境を整備するという必要が出てくるかなと思います。そうすると、今議論されている遠隔教育について、そこに温度差があってはやはり困ります。せっかく国からその制度のための予算や補助があることになっているのに、先進的な市町村と、取り組みが遅くまだ全然その環

境が整っていない市町村があると、子どもたちに学習の差が出てくる。先ほどから議論があるように、今は5月6日まで休業ということになってはいますが、実際これが再開のめどではないですね。多分皆さんも、それでは終わらないだろうと想定していると思いますけど、また更に休業の再延長が可能性としてはあると思っている人のほうが多いと思いますので、そうすると、よりオンラインでの学習の必要性なり、その有効性というのが、本当に必要になってくる。そういうときに、せつかく国が緊急経済対策でも強くメッセージを出して、実際に予算化もされているのであれば、県としても教育事務所とかを通じて市町村に強く働き掛けをして、市町村ごとの差が出てこないように、早め早めにそういう環境整備をするようにと各市町村には指導等をしていただければと思っています。よろしくお願ひしたいと思っています。

- 義務教育課長 小中学校におきましては、授業の質の改善、質を高めるという観点からしてもICTを活用した授業を進めていくというのを、私たちも重視しております。実際、1人1台パソコン、ネットワークをしっかりとつないでいくということは、私たちとしては非常に望んでいるところであります。そのことに関しましては事務所を通して市町村にも伝えているところではあります。実際に何を優先するかということに関して、やはり市町村にまだその差があります。この事態になって、ICTの活用というのはより重要視されてくると思いますので、これを機会に更に私たちもICTを浸透させていくように、今後も継続して努力させていただきたいと思っています。
- 上原委員 4名の委員とほぼ同じ方向になるかもしれませんが、5月6日までといっても、今の本県の感染者の数の増加、あるいは他の県においても収まらない状況が続いているということになりますと、5月6日がまた伸びる可能性も否定できないわけですので、やはり今話があるように、学校や市町村の主体性を尊重しながら取り組んでいくことは大事だろうと思います。特に一つ目は、進級、卒業にも関わってくる可能性も視野に入れながら計画的に、4名の委員からありましたように、より具体的な状況や事例等を、どんどん提供していくということも極めて大事だと思っています。やがて、その県で進級できるか、卒業できるか、就職はどうか、という話がどんどん出てくる可能性も否定できませんので、その辺の対策も大事だろうと思います。二つ目は、家庭の件で親に聞きますと、子どもも親もストレスがたまっている。そういう状況から更に長引くとなると、予想されないこともいろいろ出てくるのかなと思っていますので、関係機関とも連携しながら、なかなか難しいとは思いますが、このストレスをどう解消していくか、その面についても、私たちは考えていろんな手立てがあればやる必要があるかと思っています。あと一つは、学校教育、健康面の話です。社会全体の取り組みも、知事が毎日のように出ておりますけども、よく県民ぐるみ、社会ぐるみ、という言葉を使いますので、教育庁においても生涯学習振興課等々を中心に社会教育関係団体あるいは、ほかの団体の方々は、どういったことを取り組んでいただけるのか、一緒にやっていただけるのはどういったことなのかという観点も、お互い知恵を出し合いながら「ぐるみ」でやっていかなくちゃいけないことだろうと思います。先の見えない、誰も経験したことのない状況ですので、今できる知恵を出しながら

んな事をやっていく段階だと思しますので、是非取り組んでいってほしいと思います。

- 山里委員 県立高校ですけども、中高一貫の成果も出てきつつあって、確か今年度、東大の理三にも合格するなどの成果を出してきています。その高校1年、2年、3年生によっても、それぞれの不安の度合いが違ってくると思います。特に受験生は、進学の部分でだいぶ不安なのかなと思っています。3年生で進学を目指している子どもたちの受験対策に対しては、特別な何か用意をされているのでしょうか。
- 県立学校教育課長 これも学校によって取り組み方が異なってくると思いますが、おそらく、そういう進学校と呼ばれる学校においては、だいたい4月始まる前から、春休みから講座をして、その続きはこうしなさいという指示は出して、それに対してチェック等はなされていると思いますが、これだけ長期にわたるとさすがに学習の遅れについてはどの学校も同じように非常に気になるところで、やきもきしているところです。学校のほうから、もう出してもいいか、登校日設定していいかという問い合わせは昨日からあって、これはもう待てないだろうということで今日、登校日の設定については状況に応じて各学校で設定して下さいというかたちで通知したところです。この辺については、進学校と同じように、当然、就職に関しても非常に気になるところで、これだけ不景気になっていくと果たして雇用があるかというのも気になり、非常に我々としてもやきもきしています。今、委員の皆さんから指摘のあった事については我々としても早急に、何ができるか知恵を絞って考えていきたいです。
- 山里委員 この年次ごとのそれぞれ課題や、生徒が不安なり心配していることがいろいろあるかと思うので、その具体的な状況に合わせた対応を是非、お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 県立学校教育課長 それで私どもとしましても、今年に限っては先生方を外に出しての研修は今後も控えて、学校に残して、できるだけ授業に穴があかない方法、あるいは学校行事も少しずつ精選しながら、この機会に学校再開に向けて年間指導計画の練り直しもお願いしているところです。行政と学校で連携しながら、しっかり子ども達の学習保障をやっていきたいと考えているところであります。
- 山里委員 通常年であれば、例えば県外の大学を見に行くなど、いろいろ工夫されています。多分、今年はこういう事もできない可能性もあるということで、受験生が一番、そういった部分を含めて心配していると思うので、フォローアップをお願いしたいと思います。
- 藏根委員 併せて、今後の学校の対策も、採用試験や管理職試験もありますし、それも対応しながらお願いします。でも一番の基本は、やはりこの未曾有の感染症のことで、沖縄県は現在87名、全国14位と、どんどん厳しい状態になっているのはデータで明らかです。それを先生方は電話する時に、この感染症の厳しさというのを、子どもたちに具体的に分かりやすく、毎日のデータや、新聞などを活用して説明をして、だから外に出ちゃいけないときちゃんと伝えてほしいと思います。これは毎回違うし今

も厳しくなっています。特に若い人の外出など、今日、知事からメッセージがありました。そういう意味で、子どもたちへの意識づけはとても大事だと思います。新しい世界のデータをもって伝える。よろしくお願いします。

- 教育長 各委員から、この件につきましては相当の危機意識を持ってという発言がございましたので、特に危機管理とリスクマネジメントという今やるべき事、やれる事を、我々としてもしっかり考えないといけないと思います。今日はいろんなアドバイス受けましたので、しっかりそこを吟味しながら、取り組み、進めていきたいと思っておりますので、今後ともお知恵をお借りしたいと思っております。よろしくお願いします。

報告事項 11 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（外国語指導助手の勤務条件等の特例に関する規程）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（外国語指導助手の勤務条件等の特例に関する規程）について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項 12 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校処務規程の一部を改正する訓令）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（県立学校処務規程の一部を改正する訓令）について報告を行った。

【質疑等】

- 山里委員 事務を簡素化あるいは凝縮したということで、その事務処理がだいぶ整理され、先生方の職務の軽減にもつながっていると思いますが、学籍簿等の管理というのは、何かシステム化されていますか。それとも、紙ベースでの管理でしょうか。
- 県立学校教育課長 学籍簿につきましては、紙ベースとデータベースの両方あります。
- 山里委員 例えば卒業証明書や成績調査書というのは、あくまでも紙ベースの申請があるのか。
- 県立学校教育課長 データベースでそのまま、プリントアウトできるようになっています。
- 山里委員 分かりました。ただ、形式というか、その決裁のやり方が、それぞれの学校で若干違っていたということですか。これを今、整理をしたということですか。

○ 県立学校教育課長 はい、そうです。

報告事項 13 沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則及び沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則）

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、沖縄県教育委員会規則の一部改正（沖縄県立高等学校の通学区域に関する規則及び沖縄県立特別支援学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則）について報告を行った。

【質疑等】

なし

報告事項 14 令和2年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果

【説明（県立学校教育課長）】

資料に基づき、令和2年度県立高等学校入学者選抜及び特別支援学校高等部入学者選抜の実施結果について報告を行った。

【質疑等】

○ 照屋委員 定員内不合格についてですが、特に知的ではなく不登校気味で支援が必要な生徒が、定員内不合格をしたという事例の報告がありましたので、ちょっと課題を提供したいと思います。特別な支援の必要な生徒については、個別指導計画の作成が義務化されていると思いますが、特別支援学級だけではなく、通級指導、通常学級にも、LDやADHD、自閉症スペクトラムなどの障害のある生徒が在籍していることがあります。個々の生徒の実態に応じて適切な指導を行うためには、個別指導計画を学校において作成し、教育課程を具体化して、障害のある生徒一人ひとりの指導目標、指導内容、指導方法を明確にして、きめ細かに指導するために作成されるものと理解をしております。発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインが発出されておりますが、それによると、個別指導計画は校長の責務において作成されるということが明記をされております。多くの学校現場では、ガイドラインに基づいて支援体制を構築していることと思いますが、一部の学校では、組織として十分に機能していない学校もあるようです。私が知っている事例では、個別指導計画が作成されていないために、担任と教科担任との連携が不十分で、学習の保障がされていないということで、高校受験前に入試において合理的配慮が必要ということで申請をしているようですが、個別指導計画書の提出が必要であるということで、慌ててこの入試直前、申請直前に、個別指導計画を作成して受験に臨んだという事例があります。それで、結果は定員内不合格だったわけですが、これは高校側に課題というよりも、中学校側に課題があると思います。3月末に、「不登校児童生徒への支援の手引き」が各学校現場へ発行されたと思いますが、チーム学

校で取り組む具体例もそれには記載されておりますので、是非、先生方一人ひとりに、しっかりと周知していただき、学習の保障と適切な評価をしていただき、高校受験へと向かわせていただき、また高校へと引き継いでいただきたいと願っております。県立学校教育課ではなくて、義務教育課のほうに、学校側に周知をしていただきたいと思っています。よろしく願います。それと、もう一点、不合格になった生徒で、不登校とかいろいろな理由はあると思いますが、次年度チャレンジをする生徒についてはそれでいいと思いますが、学校がプラットフォームということで、学校に所属している間しかいろいろなフォローができないわけです。高校にも入らなくて、ほかのフリースクールとかにもつながらないで、そのまま卒業して行方が分からなくなったとか、フォローができないような状態になっているリスクの高い生徒のことが、とても気になっております。やはり、中学校、高校に所属している間に何かフォローできる体制を作っていただきたいと思っています。このあいだ、法務省の講師のお話を聞く機会がありまして、少年院に入所している子ども達にも高卒認定試験を目指して、少年院でも取り組んでいるという報告がございました。各中学校においても、その辺を所属している間にしかフォローができないということで、誰一人取りこぼさないという取り組みを、是非お願いしたいと思っています。以上です。

- 義務教育課長 今のお話ですけれども、おっしゃるとおり、個別の支援計画というのは、何も特別支援学級に所属している子どもたちだけではなく、支援を必要とする全ての児童生徒について、校長の判断の下、作成するということになっております。当該生徒に関しても、本来、個別の支援計画があるべきだったと私も考えております。これについてはやはり学校内の情報連携、それから、支援体制というのが大きく関わってくる場合がございますので、おっしゃるとおり一人も逃さず対応していくということに関しましては、義務教育課としては今後、生徒一人ひとりの進学に対する事だけではなくて、全ての願いがかなえられるよう、学校の先生方が適切に対応できるように市町村教委と連携しながら進めていきたいと思っております。当然、不登校の子ども達や学校になかなか登校出来ない子ども達に関しても、所属している間に適切に対応できればというふうに考えています。近年、スクールカウンセラー、それから、SSWという支援の体制も充実してきておりますので、学校の支援体制を強力に、支援体制を更に充実させていきたいと思っています。以上です。
- 県立学校教育課長 定員内不合格についてのお話がありましたので少しお話させていただきますけれども、委員の先生方もご承知のとおり、2月に教育庁のほうから、定員内不合格は出さないような、できるだけ子ども達の高校で学びたいという意思を尊重して定員確保に努めてほしいという旨の通知を出したところがございます。その中で、定員内不合格、いわゆる定員が空いても不合格が出たという人数が、昨年は111名おりました。で、今年は53名ということで、学校のほうもしっかりこれに向けては努力して、子ども達をできるだけ取るような方向で今、認識は少しずつ変わりつつあると思っていますところがございます。引き続き、入試の方針としては各学校、学科の特色に配慮しつつ、その高校の教育課程を履修、習得できる期待のできる子

も達を取るという方針に基づいて、しっかりそういった我々の思いも学校も理解して
いただいて、引き続き定員確保に努めていきたいと考えております。

○ 照屋委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

報告事項 15 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県文化財保護指導委員
の設置に関する規則を廃止する規則）

【説明（文化財課長）】

資料に基づき、教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理（沖縄県文化財保護指
導委員の設置に関する規則を廃止する規則）について報告を行った。

【質疑等】

○ 上原委員 指導委員を廃止された後は、どういうかたちで文化財を保護されていく予
定ですか。

○ 文化財課長 はい。今年はまだ作業に入っていますが、文化財保護指導委員ではなく、
保護指導員というかたちで衣替えをして、今、実施要項を策定しているところです。

○ 上原委員 沖縄県の文化財は国宝級のものから、すごい価値があるものがたくさんあ
ると思います。人数とかいろいろな状況があると思いますが、任用にあたっては、専
門的知識等も当然必要になってくるでしょうし、さまざまな条件が加わっていると思
いますが、この委員がなくなったら具体的にはどういう方々になるのですか。

○ 文化財課長 はい。現在、3月31日までは文化財保護法指導委員に、規則で定めら
れておりましたとおり、30名の方々がいます。それは沖縄本島だけではなくて離島に
もおりまして、教育委員会や役所の方が多いです。民間企業の方もおられますけども、
それぞれに、その地域の文化財の特性をご存知の方々にお願いをしているかたちです。

○ 上原委員 ありがとうございます。できたら、後日でもいいので、これからこう
変わりましたという資料があれば分かりやすいと思います。よろしくお願いいたします。

(7) 議案審議

議案第1号 学校職員の人事について（非公開）

(8) その他

なし

(9) 閉会

金城教育長が閉会を宣言した。